

平成24年7月4日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 小川 新二

平成24年6月8日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

福島県知事 佐藤雄平

(同席者)

齋須秀行直轄理事

荒竹宏之生活環境部長

古市正二次長

小山吉弘原子力安全対策課長

2 聴取日時

平成24年6月8日15時00分から同日17時00分まで

3 聴取場所

福島県福島市杉妻町2-16

福島県庁本庁舎2階 特別室

4 聴取者

畑村洋太郎、柳田邦男、柿沼志津子、古川道郎、吉岡斉、小川新二、関谷直也

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

第2 聴取内容

別紙のとおり

第3 特記事項

なし

以上

【取扱い厳重注意】

○質問者 当委員会事務局長の小川と申します。どうぞよろしく申し上げます。本日はお忙しい時間をいただきまして、本当にありがとうございます。

今日は本当にお忙しい中でございますので、あらかじめ質問項目をお渡ししております。基本的にそれに従いまして御質問をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

各委員もいろいろ御関心とか、こんなことを聞きたいということがございますけれども、まず私の方で順番にお伺いして、関連するものにつきましては、その都度、委員の方からお伺いさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、非公開でヒアリングということで、知事御自身がお考えになったり、体験されたことにつきまして、端的な率直なところをお伺いしたいと思っておりますけれども、記録もしっかりとる必要がございますので、録音をさせていただきたいと思っております。録音とか記録したのにつきましては、御同意がなければ外部に公表するつもりはございませんので、必要などころについては委員会の判断で報告書に引用することはあると思ひますが、基本的には非公開と考えておりますので御了解いただきたいと思ひます。

前置きの御説明はそのくらいでございまして、まず最初に当委員会の委員長の畑村からごあいさつを差し上げたいと思ひます。

○畑村委員長 この事故調査・検証委員会の委員長を務めております畑村洋太郎です。

今日はお忙しい中、こうやって私どものいろいろお聞きしたいことに対応してくださること、大変ありがとうございます。

この事故について、いろいろと明らかにしなければいけないことがたくさんあると思ひてやっておりますが、私たちがやっているもので一番大事なものは、責任を追及するということをやりたいという、そういうことは全く考えていなくて、後々この事故から何を学ぶのか。学んだ中身も後世の人たちがきちんと生かせる形につくり上げたい。知識をつくり上げたい。そういうことを考えてやっております。ですから普通に言う事故調で何がどうだった、そして、それをやると大抵だれがどう悪かったとか、よかったとかいう話になってしまうのですが、その後の方をやるつもりはありません。ですから、先ほど言いました公表するしないもそういうところから出てくるので、大事な部分で学べることを最大引き出そうというふうに考えております。

そして、それが50年と100年と経って、後の人から見て、あのときの事故からこれだけのことを、よくこれだけ学んだなと評価してもらえるようなふうにしたいと思ひています。それが一番大事などころです。

もう一つ、是非お伝えしたいのは、自分自身はこの原子力発電というのは怖いものだと思ひていました。この事故が起こる前から、原子力発電というのがエネルギー密度が物すごく高くて、普通にみんなが考えるようなものでいいのだろうかという疑問を持っているけれども、どこがどう怖いのか何かよくわかりませんでした。

事故が起こった直後に自分が考えていて、感じたことは、あの発電所の中で一体何が起こったのだろうかというところに、すごく自分の関心が集中しました。だからどこかが壊れたらどうか、あれをこうやっていればこんなことにならなかったのではないかと、そういう方にばかり初めは考えておりました。

【取扱い厳重注意】

ところが、この委員長をやるようにと言われて、原子力発電所の中に入ってみてもそうですし、その行き来もそうでした。それと、自分で勝手に福島県の被災しているところに自分で見に来て、またそこに住んでいた人と話をするとか、それと同時に私は津波にも関心があったから、そういうことをどれも全部一緒にやってきたら、すごく自分の最初のうちに見ていた関心が狭かったことに気が付きまして、それは原子力発電所で起こったことのところばかりに関心が集まるけれども、こういった事故全体の大きさが、それまで当たり前前に生活していた人たちが、突然無理やり住んでいた場所から引きはがされて、すべてが崩されていったということなのです。

職場もなくなった、普段の生活もなくなった、特に大きいのは家族とかそういうものが全部崩壊させられてしまったことに気が付いてというか、だんだんわかってきて、それだけのことが起こるのが実は原子力発電というものをやるときに、エネルギーが大きくて便利でいいものだという、それと何かの危険があるという、それはそれでいいけれども、もっと大事なのは事故は起こり得る。起こったとすると、これだけすごいことが起こるのだというのを初めから知っていて、それで原子力発電というものの全体像をつくっているのではないといけなかったのではないかと思うようになりました。

それでこの1年2か月この調査と検証をやっていると、ますますそういう意を強くしてしまっていて、それで今日こちらでお話させていただきたいのは、知事の立場でごらんになっていると、まさにそっちが本場なんだよと言われるのではないかと私は勝手にそう思ってやってきました。そういうふうに見方自身が起こるまでは基本的には気が付かないし、わからなかった。でも、今こうなってみると、そういうとらえ方をするのでない、全く不十分なのではないかと思うようになっています。

7月末で最終報告をまとめるつもりで、もうあと幾らもありませんが、今日こうやってお話をさせていただくこと自身が、すごくそれに大事なことになると思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○質問者 知事からも一言いただければと思います。

○県知事 今日政府の事故調査委員会の皆さんには、原子力発電所事故の本拠地である福島県に来ていただいて、こうして参考人としての話を聞く機会をつくっていただきまして、感謝申し上げます。

我が県は地震、津波、原発、そして風評被害、更に昨年は新潟、福島の豪雨災害、それから、台風で四重、五重苦の非常に厳しい福島県の災害の状況でありまして、今でも福島県としての災害対策会議を268回やっておりますが、そのほとんどが原子力災害の新たな局面を迎えた対応に尽きると言っても過言ではありません。

当初、厳重な出荷停止から始まりました。そして最近では採石場に放射能の問題があって、更には最近川魚についての話まで連日、小さいことではあるかも知りませんが、県内地域にとっては大変悩ましい話が連日のように続いているというのが現況であります。

一方では、これも御承知のとおり16万人の県民が県内外に避難を余儀なくされている。この人たちのことを思うと本当に胸が締め付けられる思いであります。その中でも子どもたちもまた1万6,000～1万7,000人が県外に避難している状況を考えると、1日も早く原子力災害が修復して、福島県が3月10日に戻ることを、それぞれ県民等しく祈念しているというのが今の私の気持ちであり、県民の気持ちであろうと思っております。

そうした中で、この検証委員会の皆さんにはしっかり検証していただいて、そして二度と再びこのよ

【取扱い厳重注意】

うなことがないよう、更に福島県の復旧・復興にも御尽力を賜りますよう、冒頭お願い申し上げて、あいさつに代えます。よろしくお願いします。

○質問者 ありがとうございます。

当方の委員を簡単に紹介させていただきますので、順番に簡単に自己紹介いただければと思います。

○古川委員 どうもいつもお世話になっております。古川です。

私は福島県原発の避難している自治体の代表という思いと、福島県の自治体を代表してという思いもしながら、今回、国の方から指名されましたので、お引き受けいたしまして、委員会に出席をして現状を訴えながら、今後このような事故を防止させ、それがまた被害拡大防止について、将来にわたって子どもたちの健康まで含めたことについて、いろいろと提案させていただきたいと思ひまして参加しております。

今日は知事にこのような場をやっていただくことになりましたし、福島県の私が訴えて、また、県知事としてもいろんなところで現状などのお話をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○柳田委員 作家の柳田と申します。

ちょうど半世紀近く災害事故問題、いろいろ作家として取り組んでやってまいりまして、最近はこの問題を考えるときに、被害を受ける側からいろんな問題を分析したり、問題点を洗い出したりしてきたことに焦点を合せまして、委員会の中でもそういう視点でいろいろ発言したり、議論させたりしていただいているわけですが、また並行して福島被害をいろんな形でたびたびまいりまして、先だつては郡山の方で子どもの支援とかいろんなことをやらせていただきましたけれども、そういう立場から今日もまた知事さんの話をしっかりと伺えるかと思ひてやってまいりました。よろしくお願いいたします。

○畑村委員長 畑村です。まさかこういう委員長をやるなんてことを考えていませんで、自分なりに昔から怖いものというのを考えて、自分なりに勉強していました。それが偶然そのとおりになってしまったのですが、1つは津波というのを物すごく怖いものだと思ひていましたので、サイトの方に出かけていって、これがどういうふうにみんながそういうものをとらえて、どういうふうにそれに対応しているのかを見てきました。そうしたら、そのとおりになったのですが、ほとんどの人が逃げないのです。逃げないでどんどんやられていっているのを見て、人間ってどこまで何をとらえてどう考えているのかというのは、非常に難しいところだと思ひています。

もう一つは、原子力というのは便利でいいものだと言うけれども、物すごく怖いものだと思ひます。実はほとんどの大事な発電所とか原発のところとか、そういうものは出かけて行っては、それをやっている人たちと議論をすることをずっとやっていました。そうすると、何か物すごく狭い範囲のところしかみんなが見ていないというので、狭い範囲だけでやっていいことにしていると危ないぞというのは、それぞれの人のところには言っただけでしたが、きっと何か変なことを言っているというふうにみんな受け取ることしかできなかったのではないかと思ひます。でも、やっぱりそのとおりになったなと思ひています。

ですから、人は見たいものしか見ないのだなというのは物すごく今、強く感じているところです。今日はまたいろいろとお話をいただきたいと思います。

○柿沼委員 放射線医学総合研究所の柿沼といいます。

私自身は、子どもには放射線が当たったらどのくらい影響があるのか。これは事故の前にむしろ医療

【取扱い厳重注意】

被曝とか、そういうものが最近増えていて、医療で放射線被曝するのが増えてきたので、その研究をしようということでやっておりましたけれども、それが今回の原発事故で、改めて子どもに対する放射線ということ、たくさんの宿題をいただいているというのも自分自身の状況であります。

事故の2日ぐらい後から、研究所では電話対応ということで本当に多くの方から心配の電話をいただきました。実は福島の方が大変だったので、福島からの電話というのはむしろ少なく、避難された先からやっと電話をすることができて、どうしたらいいですかという電話。あるいはアパートのことで断られたのですけれども、どうしたらいいですかという電話をいただいたり、測ってほしいという電話をいただいたり、そういうことでこの事故が起こったときの本当に生々しい皆さんの体験に、直接接してきたところでもあります。

そういうことも含めて今回この委員会に入りましたので、そういう経験、それから、放射線としての知識が今まで皆さんに余り伝えられていなかったのも、そのことが更に皆さんの不安をあおってしまったことがあるので、そういうことを今後も伝えていかなければいけないということもありますし、こういう書類の中でもそういう正しい観点で文字として残ったらいいなというふうに思っていて、一緒にやっているとところです。よろしく願いいたします。

○吉岡委員 吉岡と申します。九州大学の教授で副学長もやっております。

九州帝国大学ができてから去年で100年で、記念式典が延期になって101年目に先日、お祝いをしたのですけれども、初代総長が山川健次郎先生で福島県出身ということで、勉学家であられることは肌身で感じております。

私は科学技術の歴史をやっております、原子力の歴史とか、原子力政策とかそういうことの専門家です。私は前の知事の佐藤栄佐久さんとは何度も、多分この部屋だったと思いますけれども、来たこともあります、佐藤知事とはお会いするのは初めてだと思うので、よろしくお見知りおきください。

○質問者 もう一方、後ろに座っておられますけれども、関谷先生です。風評被害の専門家でございますので、御紹介させていただきます。一言よろしいですか。

○関谷委員 東洋大学の関谷と申します。風評被害や避難とか災害時の情報伝達を専門にさせていただいております。よろしく願います。

○質問者 では、時間も限られておりますので、私から順番に御質問させていただければと思います。よろしく願います。

まず事故対処といいますか、発災後に県知事あるいは県の災害対策本部長として、どういうふうに対応されたのかという観点を中心にして、御質問させていただきたいと思っております。

特に、もともと予定していた県災対本部の本庁舎が被災してしまったこともあって、自治会館の方に臨時で設置されたこともありまして、設備の関係、施設の関係、人員の関係などでも、なかなか思うように果たせなかったところがあるのではないかと思いますので、その辺につきまして率直なところをお伺いできればと思います。

○県知事 13日の発災直後、直ちに被害状況の集約、そして災害対策本部会の開催を指示しました。今、話がありましたように本庁舎は危険と判断して、隣の自治会館に災害対策本部を設置しました。

本部員会議は発災から24時間の間に17回開催をさせていただいて、まず情報の共有、そして県民に

【取扱い厳重注意】

発表しなければいけないこと、これを全力で対応してまいりました。その際、緊急時のモニタリングの見返し、そして第一原発の2km以内の住民への避難の要請、それから、国に対しての緊急要請、さまざまなことを決定させていただいて、国の要望は即座にやらせてまいりました。

発電所の情報については、県の災害対策本部の中に東電の職員もいました。その東電の職員から発電所の状況というのはそれぞれ状況を聞いて、国からはテレビを通しての国のさまざまな動きを見ていたというのが実情でありまして、むしろテレビの方が早かったということでありまして、その後、国からの情報が届くようになりましてけれども、特に避難等についてはその根拠、この避難の距離の根拠というものが示されなくて、非常に厳しいものがありましたというのが現況でありました。

○質問者 ありがとうございます。

発災後、知事自身も自治会館の方に行かれて、陣頭指揮をとられたという御理解でよろしいですか。

○県知事 はい、勿論でございます。

○質問者 その後、夜間もずっと対応指揮されたと思うのですけれども。

○県知事 24時間です。

○質問者 何日ぐらいまではずっと。

○県知事 そうですね。

○同席者 当初11日から13日までの間はほとんど、この間に大体24回開催しておりますけれども、徐々に間隔は延びてきましたが、毎日24時間体制です。この後も大体6月18日までは毎日災害対策本部会議を開催しておりました。それ以降は週1回とか2回休むようになりました。

○県知事 宿泊していたのがずっと半年間、1年間。

○同席者 宿直体制でやっていたのは災害対策本部の災害対策の事務局の職員という意味で言えば、今年3月までは24時間体制で、必ずだれかいるような形で対応しておりました。

○質問者 大まかなイメージで結構なのですが、県の災害対策本部の人員といえますか、当時集まった人員とか、通信の機材はどんな概況だったのでしょうか。

○同席者 災害対策本部そのものの組織というのは、事務局が設置されます。この事務局には情報収集班とか、総括班という形で、機能班が今回10班体制で置かれています。

それとは別に、すべての部局が実働班という形で災害対策本部の下にぶら下がる形になります。したがって、事務局組織と各部局下の実働班組織というものが並列してある状態です。

この事務局組織は、にわか仕立てで各課室から引っ張ってきて混成部隊を編成するわけですが、大体140名体制ぐらいでスタートしました。これは局面局面に応じて相当弾力的に組織の見直しをしまして、大きくは6月に1回、11月に1回、今年4月にも1回、局面に応じて組織を変更してきております。

○質問者 情報収集とか、いろいろ通信状況の悪さとか、設備の問題などもあってご苦労されたと思うのですが、特に知事はいろいろ御報告を受けたり、状況把握の上で非常に困難を感じたとか、この辺にいろいろ問題があると感じたとか、そういう点がありましたらお話いただければと思います。

○県知事 やはり一番は通信網が相当途切れておりまして、情報が入らなかったということが一番あつときはやきもきした状況でした。

○質問者 国だけでなく、国や自治体、事業者いろんなすべてについてということですか。

○県知事 本部でテレビを見ながら、当時テレビが唯一の情報源ということで、地域も国の方針も、そ

【取扱い厳重注意】

れによって対応していました。場合によっては逆に今度、国に確認したことも私自身かかわったですね。
○質問者 特に 1F といいますか、発電所の方の事故の状況なのですが、先ほどもお話を東電の職員が詰めていて、それが情報収集とかいろいろ説明してくれたという話でした。

東電福島支所の職員の方ということだと思いますけれども、その東電の方からの情報の入り具合といいますか、きちんと情報がちゃんと入ってきているなど思えるぐらいの情報が入ってきていたのか、なかなか入ってこなくて非常に切歯扼腕したという感じだったのか、その辺の状況といいますか、実感というのは。

○県知事 正直に言うと、東電の現地の情報、本社の情報が、むしろ現地の情報よりも本社のほうが早いケースもあったのかな。だからどういうふうな情報交換をしていたかわかりませんが。

○質問者 本社の方から入ってくるルートもあるし、現場の発電所の方から直接入ってくるルートもあったと。

○県知事 私の方は現地の方から入ってくる、福島の東京電力の支店から入ってくるのがほとんどでした。要するに本部に入っていましたから。

○質問者 例えば水位がこういうふうな状況になっているとか、圧力が上がっているとか、そういった情報はきちんと入ってきているという。

○県知事 その辺は東京電力から 2 号機の水位の低下、燃料棒露出のおそれがあるという連絡が入りました。これは国からは明確な連絡はなかったもので、そういう中で私自身、県民の安全のことを考えて、2 km 以内の住民の避難を大熊町、双葉町に要請させてまいりました。

○質問者 その前の段階でまず 10 条通報があって、そこから 15 条通報があってという順番を踏んだわけでございますけれども、知事からごらんになって、原発の状況について、これは大変な状況が起きるのではないかと、容易ならざることになるのではないかとという危機感をお持ちになったのは、いつごろの状況でございましょうか。

○県知事 11 日の 8 時ぐらいか。

○同席者 緊急事態宣言が 7 時に出ておりましたので。

○県知事 8 時ぐらいですね。

○質問者 やはり緊急事態宣言があったということが、1 つ大きな節目だったということでございますか。

○県知事 はい。あのときは本当に電源車がそれぞれ向かっているという話がありまして、あのときは 11 時までに電源車が到着する、何とか冷却状況がつかれるからといって、本当にあのときはみんなテレビにしがみついて、何とか 11 時までに到着してくれないかと。

○質問者 着けば大丈夫だろうと。

○県知事 ところが、到着しても結果的には接電できなかったですね。

○質問者 そうしますと、官邸の関係者に聞いてもいろいろ状況がよくわからなくて、最初は電源車が着けば何とかかなと思っていたら、やはり着いてもどうにもならなかったということですね。

○県知事 間に合ったのですけれども、接続できなかったのですよね。

○質問者 その中で、先ほどお話がありましたが、20 時 50 分に 1F の 2 km につきまして避難の要請をされているわけですが、これはその時点で福島県として要請しておいた方がいいだろうという

【取扱い厳重注意】

御判断になったのは、どういうことから判断されたのでしょうか。

○県知事 勿論、その電源車も着くけれども、さまざまな情報がその地域からも部分的には入ってきたので、ともかく今までの訓練でも2kmということは私ども決めて、避難区域でやっていました。ぱっと頭に浮かんで避難指示をさせていただきました。

○質問者 もともと原災法の建前からすると、避難の指示なりは国なり現地対策本部が決めるのが、むしろ本来の姿を想定しているのかなと思うわけですが、この段階で現地対策本部の判断を待つとか、国の判断を待つというよりも、むしろ県の方で先に事を進めた方がいいと判断されたわけですが、その辺はどういうことで。

○県知事 だから、情報が先ほど申し上げましたとおり、どうしてもテレビとか映像の中での判断で、その後、後追いの的に国の方から指示が来ましたから。

○質問者 なるほど。わかりました。

本来、原災法で対策の中核になるべき現地対策本部なのですが、現地対策本部の立ち上がり具合というか、オフサイトセンターの方に人が集まって立ち上がっていく状況についてなのですが、やはりこれはすぐ集まるわけでもないし、その状況を見ながら対応を考えていくということだったのでしょうか。

つまり、県対策本部での対応と、オフサイトセンターでの現地対策本部が本来、両方でき上がることになりですね。どちらかと言うとオフサイトセンターの対応が本来的な対応なのだろうと思うのですが、すぐに人が集まれるわけでもないでしょうし、すぐ機能できるわけでもないでしょうから、その辺は立ち上がり状況なども見ながら、どちらで対応するかということを考えているのかなと思うわけでございます。

具体的に3月11日のときに、オフサイトセンターの立ち上がり状況がどうだったのだろうかとか、どういうふうに把握されて、その辺で役割分担をどう考えたのだろうかというところをお伺いしたいなと思ったのです。

○県知事 オフサイトセンターには副知事を派遣して、その状況把握に努めた。しかし、御承知のとおり停電があって、オフサイトセンターの通信機能とかすべてが被災して、センターの機能が不全になっておりました。逆に我が県が避難所の受入れから始まって避難場所の確保、緊急時のモニタリングやスクリーニングをやったということです。

○質問者 たしか内堀副知事がオフサイトセンターに行かれたのは、県の避難要請をした後の8時50分以降だったと聞いておりますけれども、先にオフサイトセンターの方に副知事を派遣して、オフサイトセンターを立ち上げるということではなくて、先に県の方で初期対応をされたというのは、何かお考えがあってそうされたのか、それとも、特段深い理由はなくてそうなったのか、その辺はいかがでしょうか。

○同席者 正直、オフサイトセンターと県の役割分担をしっかりと議論して、何かできるような余裕はなかったというのが実態です。オフサイトセンターそのものが停電になって、全く通信手段が使えないという状況だったので、これは本来オフサイトセンターが果たすべき役割もこちらの方に求められて、いろいろな声が上がってきたという部分もあったので、やるべきことをとにかくすぐやっていたらいけないという感覚でした。

【取扱い厳重注意】

○質問者 そうすると、オフサイトセンターが停電でなかなか機能しにくいというのは、その前の段階で情報は入ってきておられたという理解で。

○同席者 オフサイトセンターといろいろ電話のやりとりをしようとしていたのですが、これがほとんどつながらないで、結局、我々も災害対策本部に衛星携帯電話が3つあったのですが、事実上、つながるのはこの3つの衛星携帯電話だけでした。これでやりとりをオフサイトセンターとも国ともやっていた。あとはNTT回線もあったのですが、それはなかなかつながらないという状況です。

○質問者 自治体との連絡もそういう状態だったのですか。

○県知事 これは難しかったです。だから自治体と連絡がとれたのはほんの数町。ですから私が避難指示を2kmで出した大熊、双葉。あとはこちらがかけてもかからないし、通じなかった。

○質問者 本当に避難体制が現地でとれているのかとれていないのかとか、状況把握とか。

○県知事 それは不明確でした。

○同席者 やはり自治体とのやりとりも、災害対策本部の部屋の中に防災行政無線が2つだけしかなかったもので、それを活用して、できない場合には、NTT回線ということだと、なかなか連絡はとれにくい状況でした。

○質問者 国という言葉は何度も言われましたけれども、国からの情報、連絡とか、国へのこちらの注文。国と言ったときに官邸にある災害対策本部がほとんどのケースということですか。

○同席者 我々の方が実務的に原子力関係の事故でやりとりをしていたのは、原子力安全・保安院に設置されていたERC、緊急対策本部とのやりとりが主だったと記憶しております。

○質問者 本部からはなかったのですか。

○県知事 私は本部の方は官房副長官が中心でした。

○質問者 そうですか。わかりました。

○質問者 その後、国の方からも順次避難指示がありまして、11日の夜には3kmという避難指示がありましたし、12日の朝になってからは1Fから10kmとか、2Fから3kmとか順次避難指示があるわけです。

ヒアリングの結果でも、なかなか国から直接そういう連絡とか指示はなかった。むしろテレビで把握することが多かったということだったわけですが、その辺は例えば国に確認しようとしても、なかなか電話が繋がらない状態だったということでございましょうか。

○県知事 そうですね。だから国からというか、本当にテレビの方が早いわけです。だから20kmのとき一番避難指示で困ったのです。

○質問者 12日の夜ですね。

○県知事 自主避難と屋内退避という避難の両方の指示があったのですが、その対象の住民からはどちらなのだと。これは本当に私どももお叱りを受けたのですが、これもまた対策本部に申し上げたのですが、なかなか明快な解答はなかったです。

○質問者 一応テレビの報道でそういった国の指示を把握されると、各自治体には連絡をとろうとされて、伝達しようとしたわけですか。

○県知事 勿論です。

○質問者 先ほどの御質問で既にありましたけれども、実際の避難がどのくらい進んでいるのだろうか

【取扱い厳重注意】

とか、避難の具体的な状況が円滑にいつているのか、どんなトラブルがあるのかということも、なかなか実態把握が難しかったと思うのですが、とりあえず把握できた範囲ではどんなふうな状況把握と申しますか、やはり相当問題がある、すごく混乱しているというお考えだったのか、認識されていたのか、その辺はいかがでございましょうか。

○同席者 避難状況の把握というのは我々も毎時ごとに被害報というものをまとめていて、そこに避難者の状況を必ず数字を入れることになっているので、定期的に市町村と連絡を取り合って、今、避難状況がどうなっているのかということは確認し続けていました。

ただ、そのときに本当に正確な数字が上がってきているのか、把握できているのかどうかということに関しては、なかなか市町村の方でも混乱していますので、何時間経っても数字が動かないとか、そういうことはありました。ただ、なかなかそれを正確に確認することは難しい状況でした。

○県知事 ですから、初期段階では我が方と国で全部で 101 か所の避難所を確認したのです。そして、その中でも原発災害で避難で 10km にしても 20km にしても、その発表があるたびに、またその次の避難所に行く。最高 9 回も避難なさったという方がいらっしゃって、これはまさに原子力災害の避難の実態だと思います。

○質問者 避難に焦点を当てますと、基本的には市町村が避難の実施については責任を持たなければいけないのでしょけれども、県の方が責任を持つべきところ、あるいは県でないと対応できないところというの、いろいろあるのだらうと思います。

○県知事 直接町村同士で連絡をとったところ、それから、我々が中に入って町村と連絡をとって避難所の確保をしたところ、それぞれあります。多くは町村の関係がそれぞれありましたから、町村同士で連絡をとって避難者の受入れをしていただいたケースが多かった。大きなところは我が福島県が持っておりまして、1,000 人単位のところは解放して避難していただいたということです。

○質問者 そういった確保した避難施設について、どこの市町村に入ってもらおうかという割振りとか調整という作業も要るのだらうと思いますけれども、この辺も県の災害対策本部が中心になってやられたということなのでしょう。

○同席者 機能班の中に住民避難班という班がありますので、そこで調整はしてはしておりますけれども、とても整然とこのコミュニティはこちらの避難所、このコミュニティはこちらの避難所という割振りができるような状況ではなかったと記憶しています。

○質問者 わかりました。非常に当然混乱した状況だったことはよく理解できるところでございますけれども、今から振り返ってみて、こういう手立てがあればもう少しスムーズに整理ができたのではないかと、避難場所の確保ができたのではないかとと思われるところは、何かございますでしょうか。

○県知事 原子力の防災訓練で、1つの郡から離れた、それこそ 20km 圏内とか、そこまでは申し訳ないですけれども、国が一元的にすべきところだと思っておりますが、私どもはそこまでの想定はできなかったですね。

○同席者 市町村の境を超えた避難であれば、それは県がある程度調整していかなければいけないと思うのですが、県を越えた避難になってしまうと、それは国が総合調整権限を発揮していただかないと、私たちも県外の避難所がどこにあるかというのはすぐにわからないのです。これをしっかり、どこが受入れ可能なのかという避難所リストみたいなものをしっかり用意して、いざというときにはこち

【取扱い厳重注意】

らに誘導という調整をしていただければよかった。今回はそういうこともしていただいたのですが、なかなかうまく機能しなかったというところがありました。

○質問者 例えばそのほかに避難手段ですかね。交通機関とかの確保という問題もあるかと思うのですけれども、これについてもなかなか至らなかったところもあるのだらうと思いますが、今からごらんになっていかがでしょうか。

○同席者 これも市町村が用意したところもありますし、県が中心になって用意したところもあります。特に県境を越えて大規模避難をするとき、先ほど知事も申し上げましたが、いわゆる屋内退避指示区域のエリアに入ってしまった方たちを自主避難していただくという、その支援をつくるスキームをつくったときには県が中心になって、県を越えて南相馬市から新潟県に避難をしていただくというスキームをつくったりしたこともありました。そういうものはバスの手配であるとか、途中、スクリーニングのポイントを設けて、そこでスクリーニングをしていただいてから県外に出ていただくという、一連の流れを県が関係機関と連携してつくっていったということでございます。

○質問者 わかりました。

○県知事 県外避難のスクリーニングは大変だったです。他の郡に行くについてもスクリーニングをしました。

○質問者 当然人数も多いですし、場所も確保しなければいけないというのもあったわけですね。わかりました。

そのほかに事故の初期対応といいますか、体制の問題あるいは通信設備なんかの問題も含めて、これはこうしておけばよかったとか、将来に向けてこうすべきであるなどというお考えがありましたら、教えていただければと思うのですが。

○質問者 避難計画というのは、計画を立てるのは易しいけれども、現実にこんなのが起こってから、それをうまく運用するというのは大変なことだらうと思うので、その辺りでどう今回の反省を今後生かしたらいいか。その辺りについて少し具体的に何か御検討なさっているのか。

○同席者 今、初動対応の検証も県で、やっているとところなのです。主に初動期の4つのテーマで検証しています。関係機関とか市町村にいろいろ聞きとりをしたりやっているとところです。

1つ目は災害が起こったときの、災害の対応体制の在り方。つまり災害対策本部事務局をどう立ち上げれば一番効率的に事務が進むのかとか、どういうハードや機器の整備が必要なのかとか、体制の問題です。

2つ目は情報連絡の在り方です。このような形で通信手段が途絶したとしても、情報共有手段を確保するためにどういう手段があり得るのか。

3つ目が広域避難の在り方です。今回のように通常は自然災害であれば、市町村が市町村の中で避難所を設定して、そこに住民を誘導して、そこに物資を供給するというやり方でやってきたわけですが、今回は県境を超えて避難をしなければいけないという状況だったので、これをいかにスムーズに、円滑にやっていくかということ。

4つ目は避難者だけに限らず、物資の供給や調達の方法。これは今回の風評被害で福島県も1週間も経たないうちに、石油やガソリンあるいは生活物資もほとんど入ってこなくなりました。これは避難しないで住んでいらっしゃる方々も車を運転できないし、永住的な食料すら事が空くという状態になり

【取扱い厳重注意】

ましたので、そういう県民全体の物資の供給とか調達の在り方もどう考えていったらいいか。そういうことについて今、関係機関と意見を聞きながら検証作業を行っているところです。

○質問者 その検証というのは、何か一定の時期にまとめられたりされる予定ですか。どんな予定で進められているのでしょうか。

○同席者 一応その検証した結果として地域防災計画の初動対応部分の見直しをしたいということを進めていまして、今、秋くらいまでには一定のめどをつけたいと思います。

○質問者 ありがとうございます。

次の質問項目に移りまして、事前の対策といいますか、防災対策とか訓練とか、その辺の事前の準備の関係の質問に移らせていただければと思います。

最初は抽象的な御質問なのですが、福島県内には福島第一原発、第二原発ということで多数の原発がずっとあったわけですが、これまで事故の想定といいますか、当然原発ですから事故はあり得るわけですが、具体的に起こり得る事故としてどんなものまで想定されていたのか。あるいは逆にこんなものまでは起きないよねみたいな思い込みなり、考え込みがあったのかどうか。その辺について教えていただきたいと思っております。

というのは、安全委員会がつくっている防災指針の中でも、端的に言って格納容器が壊れるような事故というのは余り想定されていなく、そういった事故は起きないだろうということが前提に EPZ の範囲も決まっていたこともあるものですから、福島県の方でも防災計画なり災害対策の計画をつくっておられたわけですが、その前提としてどの程度の規模の事故まで想定されておられたのかということにつきまして、お伺いできればと思います。

○県知事 そもそも、どのような原発事故が起きるか。そのようなことは私どもは知見もありませんし、そういう中で国が原発事故の想定については全責任を持って検討すべきものと思っております。

これまでも国では今お話がありましたけれども、単一のプラントでの発生、住民避難については余裕を持って避難できるというような、時間的な余裕も考えておりました。それと放射性物質の放出は一時的なもの。そういうふうな想定の下で対策が講じられてきました。その中で私どもも訓練をいたしてきたのです。

○質問者 そういったそれ以上のことは考えなくていいのだということについては、特段国の方からの説明とか、あるいは事業者側からの説明とか、そういったものはあったということなのでしょうか。それとも、それはそういうものだからという暗黙の前提みたいなものがあったということなのでしょうか。

○県知事 だから安全神話というのがそこだったのではないのでしょうか。

○同席者 私どもは毎年原子力防災訓練をやっているわけなのですが、訓練のときに想定する事象というのは国と相談しながら当然やっているわけです。その訓練のときの想定事象も、まさに単一プラントだけの想定でしょう。それから、10条通報があつてから15条通報があるまで十数時間という時間的余裕があるというのが所要のものとして与えられている。そういうことから考えると、地震や津波を前提にした事故というのは全く想定していなかったし、そういうことをやろうとしても、国がそういう防災訓練は必要ないということで、そもそも想定事象として考えようがなかったということだと思います。

○質問者 そうすると、訓練とかでの前提が例えば操作ミスだとか、機器の故障とか、いわゆる内部要

【取扱い厳重注意】

因的なものの事故みたいな前提だったわけですかね。

○同席者 機器のトラブルに起因する事故だという想定です。

○質問者 少しだけ脱線しますが、ここでは是非お聞きしたいのは、こういうふうに想定事象なり何なりは国が考えるので、その中でみんなが動いていたとなるけれども、本当にこの事故が起こってみると、国とは別に独立してちゃんと県として自分たちでこういうことを想定したり、考えたりするという機能を県が持っているべきだったと今お考えかどうか、是非聞いてみたいのです。

○県知事 それが県としても検証が要ると思います。当然、想定外の想定はしなければいけないと思っています。

○質問者 一番学んだ大事なことというのが、もしかするとこれのことかなという感じが私の立場で見るとするのです。言われたこと、与えられたことの中で一生懸命やっているのだけれども、それでは全然だめだったという、やはり独立してちゃんと自分らもその機能を持つしか仕方がないというふうになっていくのかなという気がします。

○県知事 事業者の原子力発電に関する説明も、まさに多重防護。トラブルになっても全くそういうことは想定できないと。そこで国のお墨付きというか、まさかそれが想定外の話になると、まさに想定外も想定しなければいけないということが、これからもこの原発だけではなくて、さまざまな事象でも考えていかなければいけないなと思っています。

○質問者 柏崎の事故があったとき、新潟の泉田さんのところでは複合災害、地震、津波、原発事故という複合災害を前提にした訓練をしようと思ったら、保安院に止められたのです。そんなことをやったら不安を醸成するからやめろということでやめたわけですが、そういうような動きというのは福島の場合はなかったですか。何か自主的に事故を想定して何かしようとした。それはなかったですか。

○同席者 いろいろと事故想定は、最近は特に原災法以降は具体的な事故を想定して訓練をするというふうになりました。それ以前は全く抽象的な冷却異常みたいなだけで、それ以上のことはなかったのですけれども、具体的に発電所も、外も訓練することになりましたから、どこかの機械を壊して、どこを壊して、どんなふうに進展して、そこに対して事業者は内部でどういう対応をするか。そういうところを一緒に連動した形での訓練ということになって、訓練の想定は電力会社も入る、国も入る、県も入る。そんなふうな形でやってございました。割と相当壊さないといけないねという話ではあったのですが、最近では電源喪失の問題というのはここ数年、一番進展が早いということで、そういう訓練も想定はしておりました。

その中で、今お話の柏崎刈羽の事例を踏まえて、それで原子力災害が起こるとい話になりますと、いろいろと今、先生がおっしゃったような国との考え方とか問題もございますから、それとは別に地震が来て、それで火災が起こって、それはそれで消火訓練にすることにしようとか、そういった形では取り入れてはございました。

○同席者 そもそも地震や津波で「止める」「冷やす」「閉じ込める」の機能のどこかがおかしくなるとい想定もすべきではないかという議論を国としたとしても、そういう必要はないということの繰り返しだったようでございます。実際に柏崎刈羽も「止める」「冷やす」「閉じ込める」については異常はなかったわけなので、そこはそれ以上の想定は必要ないのではないかと。

○県知事 私は、ちょっと角度は違いますけれども、これは大変大事だと思ったのは保安院の分離。や

【取扱い厳重注意】

はり経済産業省に資源エネルギー庁と保安院があると、どうしてもやっぱりいわゆる生産を進める方、チェックする方、規模から言って圧倒的に資源エネルギー庁の方が大きいので、あそこはさまざまな人事異動をやっておますので、その中で原子力の安全のチェックというのは、保安院が独立した規制庁の法案がスタートしておりますけれども、この分離は終始言ってきました。しかし残念ながら至らない中で事故が起きた。私自身がもっと強く言わなければいけなかったかなと思っています。

○質問者 関連する御質問で、ぶっちゃけた状況をお聞きできればということなのですが、当然、国の方はそういった自然災害でシビアアクシデントが起きるだとか、そういうことはないだろうみたいなスタンスだと思うのですが、逆に県の担当者の中での議論とか、いろんな皆さんのお考えの中で本当に大丈夫なのかなと。保安院はそう言うけれども、実際上のリスクとしては、そういったリスクもあり得るのではないかみたいな議論とか、そういった対応を本当にしなくていいのだろうかみたいな議論はなかったでしょうか。そういう問題意識を持っている方がおられたりだとか、議論があつたりしたのかどうかというところなのですが、それだけでも。

○県知事 それは勿論ありました。それこそプルスーマルの話になりますけれども、あのとき1年間かけて、70項目が高経年化の問題、耐震性の問題、いろんな識者の方で技術会議をつくって、1年間そういう話し合いをやりました。

○同席者 耐震安全性については、ずっと専門家も含めて本県でも県独自の確認作業というのはやっています。ただ、そのときに想定した基準地震動とか津波というのが、今回それを超えている部分もあったということ。

○質問者 わかりました。

今、津波想定の話も出ましたので、県としての津波想定のことについてもお伺いしたいわけですが、県の方でもいろいろ災害の予防ということで、津波想定されていると思いますし、平成19年ぐらいに評価されて、6コンマ何mという数字を計算されていると思うのですが、これまでの県としての津波予測について、結果的に今から聞くのは酷な話かもしれませんが、十分だったのか、あるいはこの辺が不十分だったかなと思うところがあるのか、その辺はいかがでしょうか。

○県知事 県の防災計画では、福島県沖を震源とする最大M7.7の最大の6弱を想定して、平成18年度にさまざまな震源域における津波被害を予測。しかし、東京電力はこの結果を踏まえてもなお、原発は安全だという話をなさって、その中で地震津波の情報については私どもは国の地震調査会、気象台から随時情報を入手して知見を深めてまいりました。

○質問者 国の方でも御承知のように地震調査研究推進本部、推本というものがあつて、これはむしろ平成14年ぐらいには、日本海溝沖のプレート間の地震はどこで起きてもおかしくないということをおっしゃって、福島沖での大地震の可能性も排除していないということで、これを基にすると福島は大丈夫なのかなという話に当然なるわけです。

逆に平成18年の中央防災会議は、むしろ福島沖については対象から外してもいいのではないかみたいなことを言っている。平成18年、19年ぐらいに福島県の方でも独自の想定とかされているわけですが、そういった国の中央防災での議論などに影響しているのでしょうか。中央防災会議で例えば福島沖についての大地震とかというのが想定しなくてもいいよ、対象にしなくてもいいよと言われたことで、それを可能性から外すとか、想定から外すことになっていったのか、その辺の関係をお伺いでき

【取扱い嚴重注意】

ればと思うのですが。

○同席者 原発への影響として地震の揺れそのものに対する対応というのは、ずっとやってきてはいたのです。問題は津波対策がどうだったのかということだと思いますが、ここは正直申し上げれば、22年の年末ごろに東京電力の方で貞観津波を踏まえた調査結果の概要みたいなものを、今後福島県独自の技術連絡会などで報告をして議論していきましょうということになっていたのです。ただ、その直後に地震が発生してしまって、結果としてそこでいろいろ議論しようとしていたことができない状態のまま、こういう事故に突入してしまったということだったかと思います。

○質問者 貞観津波について県の方で認識されたのは、それが初めてでしょうか。それとも、その前から一般的な話としては貞観津波というものがあって、結構大きなものが来たかもしれないという認識があったわけでしょうか。

○同席者 貞観津波があったということ自体は認識はありましたけれども、千数百年前の地震そのものを想定事象とすることが現実的なのかどうかということについては、なかなか一致した見解があるわけではないので、そこはどうかということについては、なかなかこれでいこうというのがなかったのだと思います。

○質問者 片や東電では社内での検討ですけれども、平成20年に三陸沖の波源を持ってきて計算したことが1回あるのと、貞観の学説に基づいて想定をしまして、三陸沖の波源では15mを超えるような数値が出てきたりとか、貞観の関係では10m近い数値が出る。あくまでも試算だという前提の下での話ですが、こういった話は福島県には情報としては提供されていなかったのでしょうか、そのことについてはどうお考えですか。

○同席者 20年でやったのは、多分社内だけでやっていたのだと思います。それを踏まえて我々のところに22年の年末ごろに、そういうもののいろんな検討結果を踏まえたものの報告があって、動き出しでいこうということだったと思います。

○質問者 22年末の話のときには、必ずしも想定が上がるかもしれませんがよとか、これまでの想定を超えるような津波を対応しなければいけないかもしれないみたいな話はあったのでしょうか。

○同席者 22年暮れの段階では、21年、前年11月くらいだったと思いますが、東京電力が浜通りの津波堆積物調査を実施しますということで、21年の秋から冬にかけて実施しておりますので、その堆積物の調査結果がまとまりました。そういうことで、これについてのバックグラウンドとして、今うちの方でやらせていただいたようなこととか、我々も当然、原子力安全対策のレベルとしてはそういった問題も関心を持っておりましたので、痕跡があったのかなかったのか、なかったとしても後はどういふふうに津波評価に組み入れていかなければいけないかということについての関心は持っていたかと思えます。

○質問者 その堆積物の確認調査のニュアンスですけれども、かなり大きいものがあの辺りに来るというニュアンスだったのか、それとも、あの辺りは貞観津波クラスでも大丈夫という方のウェートが高かったのか、どちらだったのでしょうか。

○同席者 そこは知見を拡充するということで、まず浜通りで過去にどういうものがあったのか調べなくてはいけないということで、調査に着手しますというのは東京電力の説明だったので、起きそうかどうか、そういう話は私どもも余り印象に残っていないといえますか、その結果を踏まえて出すのだろうと

【取扱い厳重注意】

思っています、ただ、今もおっしゃったように、どこそこで起こった津波をそのまま当てはめてしまえば、いろんな結果が出てきますので、そのことが妥当かどうかという議論は別なので、そういう1つの今後やっていくための調査なのだろうと思っていましたけれども、ただ、我々もそのときにそういう試算があって、実はそういう試算してあるということは我々も本当に気が付かなかった。

○質問者 東電は23年5月に、ある学会で学術発表をするに当たって、堆積物調査の結果、双葉、大熊にはないという、つまりそういう堆積物は確認できなかったということを発表する予定で予稿を出していたのです。その矢先に3.11が起こってしまった。だから21年秋から冬にかけての堆積物調査の結果は、どちらかと言うとネガティブな見解で東電はまとめていたようなのです。

○同席者 私にも22年12月にあったのは、そういう報告でありました。

ただ、どのぐらい津波が押し寄せるかは海岸海域の地形とかにもよるのでしょうから、今回だってみんな砂が埋まっているわけではございませんので、その辺についてはなかなか難しいところがあるのかなという感想です。

○質問者 これ端的に言ったら、それこそ県の立場からすると、社内検討であっても東電の社内でそういう試算をしていたのであれば、それは情報をくれよと。情報をくれていれば県の方ではもう少し考えたのというお気持ちがあるのか。でも、それは社内検討だからしょうがないということなのか、それはいかがでございましょうか。

○県知事 それも当然立地している県、立地地域町村があるわけです。そこにはしっかりと開示すべきなのではないかと思えます。

○質問者 そもそも論として、津波に限りませんけれども、自然災害対策は国と県と事業者とそれぞれが対応すべき立場にあるわけですが、原発という意味では事業者が一義的に対応しなければいけないわけですが、それぞれどういう役割分担なり、県として国の考えだけを鵜呑みにしていればいいというものでもないのだろうという感じもしますので、その辺の役割分担なり、位置の違いをどう考えればいいのかと迷ったりもするのですが、今のお考えで結構ですし、当時の考えでも結構ですし、どんな感じでございましょうか。

○同席者 耐震安全性とか高経年化対策とか、それは炉規制法や電気事業法に基づいて国が一元的にしっかり許認可権を持っていて確認をしていく。安全をチェックしていく。それが大前提だと思います。ある意味ではそこに一元的にやるべきだということだと思います。

ただ、福島県は40年間の歴史として安全確保協定というのを昭和47年に結んで、これによって何か新增設をする場合の事前了解の仕組みであるとか、現地の立入調査に入れるという仕組みであるとか、事故が起こったときに連絡、通報するという仕組みを構築してきました。

そういう意味では独自の視点で専門家の方も交えて、国や東京電力の取組状況を確認することをやってまいりました。その都度、国の耐震安全性、ダブルチェックがかかって保安院がいい、安全委員会が確認したというものについても、いろいろ意見を出してきた経緯があります。そういう意味で法令に基づく許認可権は一元的に国が有するべきであると思っていますけれども、国や事業者の取組状況は厳しい目線で常時確認していく、取組を確認していくという立場で県や立地町の立場としてやってきたし、今後もそうあるべきだと思います。

○質問者 よくわかりました。ありがとうございます。

【取扱い厳重注意】

先ほどの訓練の関係で若干また補足してお伺いしたいのですが、これもヒアリングで毎年の訓練に参加する住民の方の数なのですが、100～200人ぐらいと聞いておりました、今だからそういうふうに思うのかもしれませんが、随分少ないなと。住民の方々がそれぞれ避難対応を身につけるという意味では、もっと基本的にはたくさんの方が参加しないと思ったりするわけですが、もっと大規模にやることはできなかったのかとか、その規模ぐらいでよしとしたのは何か理由があったのかとか、その辺はいかがでございましょうか。

○同席者 例えば今回の場合も、2km圏の避難指示で大体対象者が1,800人ぐらいなのです。通常2km圏半円全部を避難させるというのは、これは平日にやるということもありますので極めて困難なので、ある一部の行政区なりを抜き出して、今年はこちらの方に実際に避難してもらいましょう。今年はこちらの方面の方という形で、ある程度地域バランスを考えて、移動することが現実的なところで訓練をやっていたというのが実情です。ただ、それを超えて10km圏とかいう避難は到底想定事象の中では考え得なかったもので、そこまでの人を動かす避難訓練まではしていなかったということです。

○質問者 わかりました。

毎年の訓練のほかに、たしか平成20年に国と合同で訓練をされたことがあったと思うのですが、毎年の訓練との違いとかは何かあったのでしょうか。

○同席者 想定事象そのものがテロ対策だったのです。国の原子力総合防災訓練と一緒に、そこは国の訓練ということで位置づけて、そこは官邸も参加されて、国の方も手順をやるということと、県の方も連動して。

○質問者 同時に国と県が訓練したということなのですね。

○同席者 かなり規模が大きかった。国側の参加機関が多かったということで、我々の目から見れば県側からは大体フルで参加しているのですけれども、国側の参加者が多くなっているということでございます。

○質問者 わかりました。

○同席者 済みません、テロは21年度でした。

○質問者 そのテロの内容はどんなふうな想定をされたのですか。

○同席者 これは第二発電所がテロに襲われた。迫撃による攻撃で第二発電所の4号機が外部電源喪失したという想定です。

○質問者 次に、また若干話題は変わりますが、放射線に関する広報とか教育の関係について、柿沼先生が御関心がありますので、柿沼先生から御質問をいただいてよろしいですか。

○質問者 原発を福島に建てるということで、国民の皆さんに理解していただくことが非常に大切だったと思うのですが、確認の中で原発がない県とは何か違った形で放射線の教育ですとか、広報というようなことは何かされていたのでしょうか。

○県知事 県の原子力広報協会がありました。それを通して知識の供与や啓発をしておりました。事故後の県民の不安払拭には正しい情報というものが極めて大事になりました。全部で・・・相談窓口も随時それぞれが正しい情報、放射線の被曝のリスクを丁寧に説明しているところであったのですけれども、やはり私は一番福島県がいろんな不安を持っているということは、放射線に対する信頼される統一的な見解がないということですね。ですから発災以来の原乳にしても、どこまでなら基準であるとか、極

【取扱い厳重注意】

めて遅れた。肉用牛にしてもそうです。いろんなところがある。学校の校庭の表土にしても、これぐらいなら基準であるということが極めて出てくるのが遅い。これが不安や困惑した状況になっている。結論から言うと統一した信頼される基準をしっかりと示してもらいたい。

○質問者 これまで事故は想定していませんでしたけれども、事故後にどういう過程を経て、放射線がなくなるところまでいくのかということも、勿論、海外のいろんなところではちゃんと指針が出ているわけですが、そこを自分たちの国内のものとして考えたことは、今、ふたを開けてみると実際はなかったのではないかといいところがあって、もしそれがあらかじめあれば、またそれも含めた教育訓練があったのかもしれないのですけれども、そこが大変足りなかったということがあって、慌てているんなことを決めなければいけなかったということがあった。そのところにいろんな説明が不足していて、どんどん不安あるいは不信につながっていったかなと思っています。

今たくさんの講演会で、これを一生懸命続けていくしかないと思っています。一度聞いても、時間が経つとそうだったかなと思ったり、いろんな検査結果をいただいても、本当に心配なくていい数字なのに、数字をいただいたということ自身がまたその人の不安をあおるということで、それはいろんな説明する人たちが何度でもする覚悟であります。専門家でなくてもそれを教えられる人というのも育てていかなければいけないというのが現状です。

○県知事 放射線に対する1つの教育というのも極めて大事なと思います。これは県内で市町村は困った。直接の被災地は勿論ですけれども、周辺の町村、例えば隣が1ある。隣が0.9、1で基準を決めて除染をしようとする、0.9と1はどこが違うのだ、0.1しか違わないではないか。そうするとずっと県内ほとんど全域、45市町村が除染の対象になるのです。

○質問者 どこまでできるかと、どこからやるかということと、そういうところはやはり県とかがみんなと合意形成をして進めていくしかないところで、明日にゼロにはできないので、そこをどうしてみんなと頑張っていくかというところを知事が音頭をとって、必要なことは国なりいろんな人に要望していくことが必要だと思うのです。

○県知事 去年8月なのですけれども、福島県立医科大学に世界の放射線の識者、放射線の物理学者の人が来てやっていただいたのです。結果的にはそれぞれ両論併記で、不安が残った。希望としては方向性を。世界の学者が集まったので。

○質問者 私もそこで一緒に聞いておりましたし、懇親会で知事と同じ場所にいたのですけれども、やはり外の先生たちがいろんなことを言ってくださると、今、一般の人は国内の先生たちにだんだん不信を抱いているので、不信とかごまかされているのではないかという気持ちになりがちなので、違う立場の先生あるいはチェルノブイリの経験をした先生とか、そういう先生からこうだったよということ伝えてもらうのは、あの会はあれで大切だったと思うのですけれども、今、一番大切なのはもっと個人個人に向かってコミュニケーションを続けていくことが大切かなと思います。

○県知事 それは食品の話にしてもそうなのですけれども、100Bqというのは相当厳しい数字なわけです。

○質問者 飯館牛も500g毎日食べられる人はいないわけで、いろんな食べる量ということとよく冷静に考えてみると、500というのも全部体に入る人は実際にはないということですね。シイタケ1kg食べる人はいないので、そういうことを何度も話しながらみんなが少しずつ、自分たちでは難しいので、み

【取扱い厳重注意】

んなに浸透していくことが必要なのだと思います。

○県知事 100になったのは福島の農産物はクエスチョンになっています。識者の方がしっかりとその辺を話してもらって・・・。

○質問者 食品の汚染はまだまだあちこちで続くと思いますので。

○質問者 次に、これは関谷先生からの質問なのですが、JCO 臨界事故とか中越沖地震だとか、これを踏まえてのこれまでの防災の取組みについてお伺いしたいので、関谷先生から。

○質問者 特に中越沖地震の後なのですけれども、新潟県で防災対策を原子力防災対策に含めたり、国の方でも複合災害対策を一応は検討して、結果的には特段対策の変更はないということになったと思うのですが、その中越沖地震などを踏まえて福島県でその後、原子力対策に何か変更点とか、対策として新たに取り組もうと検討されたことというのはありましたでしょうか。

○同席者 中越沖地震の教訓を踏まえて、サイト内でさまざま耐震安全性の向上策は図られているのです。例えば免震重要等の建設であるとか、法面の補強であるとか、あるいは消火栓の地中化であるとか、そういう取組みを我々としては我々の目線ですっきり確認して、国や事業者の耐震安全性強化に対する取組状況や改善状況などは21年、22年ぐらいで専門家の先生なんかも含めた技術連絡会で確認してきた経緯があります。

○県知事 中越の後、第二で消火訓練をやったときに原発用の消防車で増車をうちがいつて東電が対応していますね。

○同席者 先ほども申し上げましたが、そういった防災訓練の中に地震そのものの原子力災害ということではなくて、いろいろ併発しているんな地震が起きたり、それで火災が起きたりということも併発で訓練とか何かでは取り上げたり、ずっとしておりました。モニタリング側からでもかなり、その前から新潟県の地震とか何かのときの状況を見て、非常用電源対策の強化とかなんかも、そういったところでのモニタリングが途切れないようにという対策もやっておたのですけれども、それ以上に停電時間が長くてとか、いろんな通信回線の問題で今回は監視システムがダウンしましたが、モニタリングの強化とか、そういった訓練の中でも生かすということをやっていました。

あと、防災計画そのものの見直しの話の中に複合災害についての記述を入れるということについては、先生御承知のとおり国の方の議論もあって、先行して静岡県とかいろいろな県などでは具体的にやっておりましたけれども、私どもとしては複合災害でも頑張ろう的なところ以上には出ていないので、もう少し計画の中に複合災害に対応するくらいの話しか書けないので、どういったことを書き込んでいかなければいけないかはもう少し、その部分は国の議論とか最近まで、一昨年前ぐらいに行われていても、結局、原子力災害とほかの自然災害の兼ね合いなんかも含めて、もう少し国で議論といいますか、ある程度話の中で終わってしまいましたが、あの議論で出て、あそこで上がれば原子力災害の方の、我々も複合災害の部分の記述を強化しなければいけないという問題意識をずっと持っていたのですが、向こうが平成21年ですか、22年ですか、国の議論が中途半端になってしまって、そのままになったところに今回の震災に遭遇したという状況です。

○質問者 国としては特に防災対策としては取組みに変更はなかったということですか。

○同席者 そのために例えば組織を強化するとか、いろいろ具体的な話の中では議論しています。そういったことをやらなくてはいけないとか、課題としてはあって、そこの準備はあったということです。

【取扱い厳重注意】

計画を変更するとか具体的なところまではいっていなかった。

○質問者 事前の訓練とか準備に関する質問は以上でございまして、次のページに移らせていただければと思っております。

次は、県としていろいろ対応されたわけですがけれども、必ずしも十分ではなかった、あるいは問題点があったところもあるわけございまして、その辺りについての御認識と背景要因とか原因などについてのお考えについて、お伺いできればということございまして。

これも、そもそもどうだったのかということについていろいろ議論はあるかもしれませんが、問題点があり得た項目としまして今も話が出ましたけれども、モニタリングの問題、先ほど来、話が出ていますが、住民避難の問題、緊急被曝医療の問題、これは除染とか、そもそも医療機関の問題もあると思いますが、安定ヨウ素剤の問題も含まれている話だと思います。それから、住民への情報提供の問題などがあるのかなと思っております、まずはモニタリングにつきまして今、話も出ましたが、県としてこの点が十分でなかったとお考えになっているところがあれば、どの辺がそうなのかということと、それから、それについての対応だとか、これからこうしていきたいとか、あるいは不十分だった背景にはこういうことがあったのではないかとということにつきまして、お伺いできればと思います。よろしくお願ひします。

○県知事 総論的にはオフサイトセンターが機能不全になって、それに伴って通信手段の制約、人員不足、機材、これはまさにそれを含むのですけれども、そういう厳しい条件の下で、こちらは住民の広域避難の対応に当たっていたため、非常に困難な面もあった。そういう中で私は県としてできる限りのことはできたと思っておりますし、本来なら国の原子力災害対策本部が全面に出て、それぞれ県にできること、一町にできることそれぞれ御指示いただけなかったのかなと思っております。

○同席者 モニタリングで簡単に経緯だけ申し上げますと、そもそも平時モニタリングということで20km、30km 圏内に23局のモニタリングポストを設置しておりました。ただ、それが津波被害とか停電被害などで、その区域内だと1か所しか生きていないという状況になってしまって、サイトの敷地境界のモニタリングは東電から報告が来るのですけれども、それ以外のモニタリングの結果については、逐次情報が入ってこないという状況になってしまっていたのが実情です。

そうしたことを踏まえて、周辺地域ではオフサイトセンターが中心になってある程度車で走ってモニタリングをしなければいけない面もあったのですけれども、なかなかそこもうまくいかなかった部分があります。

県は県として、全県のモニタリングをいかに速やかに構築するかということが大きな課題ですので、県としてまずやったことは3月11日、県内7方部、浜通り、中通り、会津で7方部で分けているのですけれども、7方部ごとにサーベイメーターをそこに配備してありますので、11日夕方からそこで測定を始めた。12日には50km 圏内の5か所に可搬型のモニタリングポストを設置して、これは他県からお借りしたものも含めて設置をして、計測をスタートした。17日には更に19か所の市町村など測定をスタートした。21日からはすべての市町村64地点での測定を開始したという状況でございまして。

ただ、どうしても更にきめ細かくということだと、もう少し時間が必要でして、まず最初にやった、今のは定時定点観測です。毎日毎日定時で測ってきておるのですが、これに加えて学校をやってほしいとか、公共施設をやってほしいとか、いろんな要望が出てきましたので、県内の小中高校すべて800～

【取扱い厳重注意】

900 か所、20 班体制ぐらい編成して4月頭に随時測定を開始した状況です。その後、今に至るまで随時測定をずっとやり続けています。学校をやったり、公共施設をやったり、観光地をやったり、あるいは圏内2 km メッシュで切って、2 km 四方の中で1 か所測りに行ったりということを定期的にやって、速やかに結果に公表している状況です。どうしても最初のころは機材がない、サーベイメーターがない、モニタリングポストがないということで、きめ細かな測定ができなかったというのが十分ではなかった点だったと思っています。

○質問者 今に関することですが、全体で可搬型モニタリングは何台くらいですか。

○同席者 もともと持っていたものがあつたのですけれども、実際には話にございましたように他県の方の応援とか、支援で持っていただいたものを順次投入していった状況でございまして、原子力センター側でもともと県で準備していたものが使えない状態で、投入できない状態になっていましたので、少しずつ増えはきました。

○質問者 モニタリングなのですけれども、3月12日、13日に県の方で2台サーベイメーターを借りて、自分たちでモニタリングを始めて、市でやったのでは町民が信用しないから県でやらせようかなと思ったのですけれども、結構時間がかかるのです。山木屋からずっとやったのですが、県の機械2台借りて大変助かりまして、その後、安いのが出ましたけれども、県のは間違いないのでそんなことをやって・・・やってきたことがあつたので、そのモニタリングについては私どもとしてはなかなか手に入らないということで、やったことを受けて我々が計画避難についてもモニタリングをずっとやっていましたから、ですから国が来られたときも数字も合せていろいろ議論できたことがあつたのです。それは大変助かった。

1点、健康管理なのですけれども、県の方で健康基本調査をやりました。私は前も言っていたのですが、国でも言ったことがあるのですけれども、県がホールボディカウンターを備えるべきだ。とにかく何でそれを早くやらないのか。それは福島県として私はいろんな場でこれまでも言ったことがあるのですが、福島医科大学を今回の放射線が低線量であっても降ったことは間違いないわけです。ですから、今後とも低線量における健康状況については、福島医大が世界のトップになるくらいの機能を持ち合わせてやるのが、福島県にとって一番大事なことではないかと思うのです。

ですが、なかなか福島医大の方でもそういうホールボディなどが出てこない。私は県と医大の方と何かうまくいかないところがあるのかなと言った部分もあるのです。野田さんが昨年12月26日に収束宣言しましたけれども、そのときに福島県はホールボディカウンタは5台ありますと。5台なんて何を言っているのだ。100台も配置して福島県全部やって、福島県だけではなくて茨城だって千葉だって東京だって不安な人はいるわけですから、どんどん医大に来ていただいて、今日先生おりますけれども、そういうことでやるくらいの意気込みを持ってやるべきではないか。私は直接国に言ったことはあります。

もう一つ、ホールボディカウンタは今、我々も今回予算で計上しましたが、市町村がホールボディカウンタを競って買うようなあれはやるのではなくて、福島県として医大を中心にして入れて、とにかく16万人避難している。被曝といいますか、原発地域の子どもたちもいる。不安に思っているのは健康だ。どんどんやれば一番不安をまずは和らげることができたのではないかと思っていたのです。

健康管理基本調査というのはいかにも行政のやり方なのです。役場なんかでやります。よく基本調査をして、あなたはいつ、どこにいましたかと聞くのです。だけれども、今、一番なのは、どこによう

【取扱い厳重注意】

が我々は双葉町に避難したのだ。とにかく見てくれと。一番はそうなのです。彼らは被曝したと思っ
ていますから、内部被曝、外部被曝、今はどんな数字が出ているのか。だけれども、彼らはすぐ避難しま
したから、双葉から大熊でもどこでも避難しています。浪江町は1週間かおりましたが、ですからどう
してそこに県として対応についてもっと一歩突っ込んで、基本調査はわかりませけれども、その前にも
調べてやれと。県でできないなら別のところから集めてやるべきではないかと思っ
て見ていたのですが、その辺の取組みは、県の健康管理についてどのように考えていたのかなど。この場で聞かせてください。
○県知事 ホールボディカウンタは民と官で全部で22機。ほぼフル回転して、どうしても子ども優先、
直接の被災地、この間も私は山形に行きましたけれども、各県によって保有しているところと保有して
いないところがある。福島県内の先ほど言った優先順位を決めてホールボディカウンタを可搬式と設置
式で回しているの、16万人、ちょっと数ははっきりしないですが、フル回転しています。

そういう中でもそれぞれこの間、民間団体が寄附してくれたり、農協から寄附してもらったりしてや
っているのが現況で、もう一つはホールボディカウンタの機種によってまたそれぞれ観点が違って、差
異があるからと言って、アメリカのものが一番性能がいいのですか、そういうふうな要望があったりし
て、なかなか調達すること自身も、これは去年8月に私どもは5機要望して、12月と1月に来たぐら
いですから、この中で今の古川委員の話はしっかり受け止めて、できる限り安心してもらうように努めた
と思います。

○質問者 どの機械かということで、きちんと校正することが大切なので、そこができる専門家とい
うのは日本の中では数少ないので、・・・行ってやっているとありますが、内部被曝検査で結果
が出る、あるいはまた1年経って検査をするという形で、実際にはこのぐらいですよというのを、測ら
ないでこうではないかと思っ
ているところが一番不安なので、そこはできる限り。

○県知事 測ってもらいと安心なのです。

○質問者 去年9月に南相馬に行って、XXXXXXXXXX先生のところにお会いしていろいろお話を聞いたりし
て、9月になってもまだどんどん帰ってきて赤ちゃんを産む、それでホールボディカウンタが地元にな
いから、県立医大に行くのは大変だから我々で買おうなんていうことを我々がやっていたのです。こう
いう問題というのは何で事故が起こった直後から早く発想し、体制づくりができなかった。その背景に
は何があったのだろうと思うのです。一番被曝というのは住民にとっては関心事で、子育て中だとそう
なる。それが夏、秋になってやっと何かやらなければいけないということになっていたのですが、直後
にそういうものの司令塔のものがなかった。あるいは発想自体が非常に遅れている。その背景は何だっ
たのでしょうか。

○県知事 これはお医者さんの中でもいろいろ議論があったのです。もう一つは、絶対数が全く足りな
い。日本中集めても20台ちょっとぐらいです。

○質問者 各原発はもともと持っていますけれども、一般にそれが実は今まで必要とされたことがない
こともあって、簡易で皆さんが使ってもらえるぐらいの値段でというものは、非常に数が少なかったと
いうのが現実です。実際には5月連休後から住民調査と内部被曝と、夏前には予備的に内部被曝検査が
始まって、それから、夏以降に全体にという形に1つステップを経て、まず割と被曝したことがより心
配される地区の方の結果を出して、この人たちがこのくらいで、そうすると、それよりも汚染が少ない
ところの人はもう少し大丈夫だろうということで、まずは双葉、大熊にお住まいの方を中心に予備的な

【取扱い厳重注意】

ことが夏休み前に行われたと思うのですけれども、本当に機材もなく、ロシアでは日常比較的簡単に心配な人は測れるというシステムはあるようですが、そういうことがこれからできるように、それは安心につながっていくことが必要です。

○質問者 ……今、言ったできなかった背景は何だろうと我々は思うのです。私の考えです。先ほど言った健康管理調査は強制でやりなさい。だけれども、あんな小さな項目が書かれているのです。そんなもの書いている暇はない。よけい不信感です。俺たちがどこへ行ったって、そんなの忘れている。とにかく逃げろと。逃げている。それを今度書けなんて言われたって、何のんきなことを言っているのだ。そういう声なのです。

だから私は目先のあれではないのですけれども、そういうものもわかりますが、その前にやることがあるだろう。とにかくみんなの健康がどうなっているか確認しましょう。声を発信すれば集まってくると思うのです。そこには私どもは役場もいろいろありますけれども、今、何を求められて、何で知事が行って怒られなければいけないのか考えてやらないと、何で文句言われているのだろう……私は言いますよ。私が言ったって全体がならないと、やる前にこれはちゃんとつくってアンケートやるとか、そういうものをやらなければならないということと思うのと私は進め方についての順序というものをしっかりと逼迫している状況ですから、そのときには順序はそれこそマニュアルも何もないですね。何を求めているのだ。現場に行けば……お母ちゃん、赤ちゃんだ、妊婦の方だ、子どもさんだ、そういう場合に……県も取り組んでいるのです。取り組んでいるけれども、間に合わないのです。ですからもっとボリュームを上げて全部やってしまえ。半年あれば……ではないか。

ですから、そういうことでできなかった背景というのは思いがかなかったからとか、それは別ですが、この間、知事もいろいろ歩いて言われていると思いますが、私、気の毒なくらいですが、そこをしっかりとらえて反省すれば、進めることを全体的にやっていくことが今、一番大事ではないか。我々も一緒に考えているのですけれども、そんな思いでずっと発言させてもらっていますが、体験なんかも含めながら必要だと思っているのです。

○県知事 優先順位ですね。今やらなければいけないこと。

○質問者 今の関係でといいますか、県の対応の関係で是非ともお伺いしなければいけないのは SPEEDI の問題です。もう一つは避難の関係で双葉病院の関係でございます。

SPEEDI に関しましては3月11日、12日にメールなり FAX の形で定時計算の情報ですけれども、一応送信されていたということがあって、結局は活用されなかったわけです。公表もされなかったわけです。

今から言っても仕方がない話なのかもしれませんが、公表すべきではなかったのではないかとということがございますし、県の中では翌日以降にモニタリングの方針に活用したりしているところもありますので、であれば一般にも公表して避難とかの方向性を考えてもらうためにも活用できるのではないかと。そこは頭が回らなかったということなのかもしれませんが、思いつく可能性もあつたのではないかとこの気もするのです。なので、この辺についてどうだったのかということと、県の災害対策本部の中での連絡とか情報共有の話にも関連するのですけれども、双葉病院の関係です。

寝たきりの病人がたくさん残っているという情報が一部の部局には入っているのだが、それがほかのところには十分伝わってなくて、適切なバスとか輸送機材が十分調達されなかったとか、避難先がいわ

【取扱い厳重注意】

き工業高校ですか、高速でぐるっと回りますので相当長時間かかってしまったということがあって、避難する人に見合った避難先になっていなかったとか、自衛隊とかが繰り返し繰り返し救出に行くのですが、そこでオフサイトセンターの担当者が残っていなかったこともありまして、まだそこに患者が残っていることに気が付かない。まだ何十人が残っているが、何人かだけ救出をして、まだ30人ぐらい残っているのだけれども、気が付かないで退去してしまうこともあったりして、県の災害対策本部の中での情報共有なりが十分でなかったことで、なかなかうまくいかなかったという面があるのかなと思っておりまして、この辺についての問題意識というか、どんなふうに認識されているかということも含めて、この2点をお伺いしておく必要があるかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○県知事 SPEEDI の試算結果というのは本来、防護対策に活用するものと私自身もっております。そのため、どうしても県の災害対策本部ではデータの取扱い、マニュアルなんか決めていなかったです。その中で県で混乱しているときにこのデータが入ってきたために、組織内で十分な共有が図られなかった。そういうふうな問題が起きてしまった。これは今後 SPEEDI の在り方について検証委員会または国、やはりどういうふうな使い方がいいのか、しっかりと指導してもらいたいと思います。

○質問者 途中で大事さがわからないので消えてしまったとか、そういうものと、後から思うと残念だくなって、そうすると大抵は先ほども話にもあったように、マニュアルをつくって何かきっちりやりましょうというのが答えのようにみんなが何となく思ってしまうけれども、本当にこういう有事のときにマニュアルの想定で動くという動き方を前提として、訓練をすとか教育をすとかそういうやり方でやっていて本当に十分なのだろうか考えると、多分そうではなくて、きちんと考えたって考え落としがあって、マニュアルができていないようなときに、それでも自分のところが住民から求められているなら自分は何をしなければいけないかと考える、そういう人をつくる以外にないのではないかという感じがするのです。

ですから、普通にやる対応とか対策というのではだめで、本当に自分の目的をきっちり持っているような職員をつくる、何をつくる、そういう方向に切り替えていかないと、本当の有事の対策はできないのではないかと思うのですが、どんなものでしょうか。

○県知事 そんなことを踏まえて、それをしっかり検証して、新しい防災体制、組織をつくっておこうと思います。

○質問者 是非それをおやりになってください。今しか多分それに気が付いて、きちんと言えばみんなが受け取ってくれるのは、今でないといけないのではないかと思うのです。ですから、多分知事が一番大変だと思うのだけれども、ここも是非頑張ってくださいと思います。

○質問者 先ほど双葉病院関係の、県の本部の中での情報共有体制というのはなかなか難しい問題だと思うのですが、もっと情報共有なり意思疎通を円滑にするとか、効果的にする方策として何か考えられる方策とか、何かこういうことをしたら効果があるのではないかと、お知恵がありましたら教えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○県知事 私は本部会議を開くたびに双葉病院のみならず、全体の病院の状況というのはその都度、会議の話題になっていまして、そして自衛隊とか警察に迎えに来てくれとか、その指令を出しておりました。そういう中で正確な情報が今、思うとどこかで途絶えたのかなと思っています。

○質問者 情報の毛細血管のところどこか消えてしまって、そこが繋がらないのでうまくいかなか

【取扱い厳重注意】

ったというところが、そういうものも複数あるのだと思うのです。

○県知事 その時点で情報が足りないという話でしょう。

○質問者 そういう話だとか、なのでこの辺は我々の調査の中でも非常に大きな問題かなと思っておりますので、また御検討いただければなと思っております。

皆さんからよろしいですか。吉岡先生、どうぞ。

○質問者 これだけは聞きたいと思うのですけれども、私たち畑村委員会で、畑村さんの問題意識としてはいかに被害者の視点に立って、被害者に寄り添って真相究明を進めていこうということなのですが、私もそのように思いますけれども、これからいかにやっていけばいいのかというのが非常に難しい問題が多々あると思うのですが、除染であるとか再居住であるとかあるいはそれを進めるための先ほど委員長が言及されたけれども、県の行政組織をどのように、それにふさわしい原発事故からの修復という形で組み替えていけばいいか。組織の面も含めてどのようなロードマップというか、ランドデザインをお持ちであるか教えて頂きたい。

○県知事 まず避難している方が8町村、避難されているところと4町村あるのです。やはりそれぞれ避難している方は、まず故郷に戻りたいという気持ちがほとんどであります。その戻れるような故郷をどういうふうに構築していくか。それについては今の一番の問題というのは、まず除染なのです。除染は直接、直轄事業として国が今、やっているのですけれども、これらについてもまさに別の、除染しただけで帰ってまたそこで働く生業がなければいけない。このために1つのランドデザインをしっかりと示していただきたいということで、私どもも被災地と一緒に今、国に求めているわけですが、これがはっきりしたところがまだ出てきていない。これを近日中にもはっきりさせてもらいたい。

ただ、その結果として5年か何年か、なかなか戻れない、待たなければならない。そのときにいわゆる・・・戻れるまでの住民がどういうふうな生活の仕方をするか。それはいろんな議論がありまして、そういうふうなことも含めて、今、福島県の復興計画というのは整合させながら進めているところです。

その中で、これもつらいところはそれぞれの仮の町をどこかの市町村で住まわせてもらっても、どれぐらいいらんだという話があります。これをまずはっきりさせてもらうことがいろんなところが進んでいく前提かなど。そういうふうな中で私どもはそれぞれ今、避難している方にまずしっかりしたコミュニティをとってもらうために、何ができるか。集会所に県職員を派遣したり。そして、大事なことは福島県の復興と同時に1、3年避難していますと、どうしても病んでしまっているものですから、そこに意欲を持たせる、ある意味では人間復興、復活をどうやって私どもがそれぞれの被災している人と連携をとりながら進めていくか。これが課題だ。それは県としてもそれぞれのその部門、セクションの中で担当を決めて連携をとりながら進めているのが現実です。

○質問者 関連するかわからないのですけれども、福島から始めようというのはどういう志が入っておられるのですか。

○県知事 3.11にこのような状況になって、まず新たな気持ちで、原発災害から見事に立ち直った福島をつくっていこうという勢い。それで福島からスタートです。

○質問者 今、病んでいる人という話が出ましたけれども、避難している方々の状況について、例えば飯舘の菅野さんに聞いたりすると、2〜3割の方が、消極的になっている。職を持ってきても手を出さないと、そういう深刻な問題があちこちで起こっているというのですけれども、県として仮に10万ぐ

【取扱い厳重注意】

らい母体があったとして、人間復興の対象にしなければいけない大変病んだ人というような範疇に入る方は何割ぐらいとにらんでいますか。これは難しい質問です。

○県知事 今、避難している方が16万です。それで、子どもを除くと14万。その人たちの3分の1は高齢者の方なのです。3分の1は仕事があって、3分の1に実は仕事がない方。ですから、まずはそこに勤労意欲というか、生きがいというか、それを感じてもらうために今、それぞれ私どもも緊急雇用等をしているのですけれども、ただ、なかなかミスマッチで、やりたい仕事がなく来てもらいたい人が来てくれないということがあるので、それは詳細に調査をしながら、これは意欲を持たせるためにいろんな施策を考えなければいけないと思っております。

複雑なところは相性というのも絡んでくることもあるものですから、この間、賠償の中でも一歩前進したことがあったのですが、働いてしまうと賠償金その分少なくなってしまう。賠償金は賠償金として、働いた分は働いた分、勤労した分は勤労した分をオンさせる。そうしてずっと将来的にはそれが働く意欲、生きがい、それに転換していくような形になってくるだろう。それについていろいろさまざまな社会教育もしていかなければいけない。そういうふうな形で人間回復を図っていこうかなと思っております。

特にやはり今のそれぞれの仮設住宅にしても集会所をつくって、そこに生きがいを感じさせるような、例えば子どもが遊戯、介護をやってあげるとか、場合によっては手紙を出し合ってお互いに励まし合うような手段もあるなど、いろいろ考えられるところを考えて、それぞれ自治体に提案していこうかなと思っております。

○質問者 通常事業もハローワークではとても対処できなくなっていますね。

○県知事 ですからハローワークもあるのですけれども、非常に難しいのがミスマッチがあって、ハローワークが求めても仕事を選んでしまうのです。そこで結局はこちらも用意した緊急雇用がマックスにはなっていないです。一方では仕事がない。仕事がないというのは自分が行きたい、やりたい仕事がない。求人する方からすれば仕事をやったらきつい。申し込んでこなくて非常にギャップがあって困ったところです。

○質問者 失対保険にしても賠償にしても、お金が絡むと難しいですね。賠償とこれからの就業と分けないと、そういう病む人を助けることは難しいのではないかと。

○県知事 そこがこれからの課題ですね。

○質問者 時間も過ぎてきておりますので、残りの質問をまとめてということで、これまで県の問題点につきまして御認識をお伺いしてきたわけですが、最後に国あるいは事業者側の問題点で、これまでも事故対処につきましても、防災対策につきましても、国あるいは事業者、先ほどオフサイトセンターについて御指摘がありましたが、それ以外でこういう問題点があったのではないかと、こういうところは何とかしてほしかったという点があればお伺いしたいのと、併せて国とか事業者に対してこういう点を要望したい、あるいは当委員会に対しての要望でも結構でございますけれども、こういう点をよく見てくれとか御要望あると思っておりますので、その辺りをまとめてお伺いできればと思いますので、よろしくをお願いします。

○県知事 国に対しては情報を早く、迅速に流していただきたいと思います。あと、今は復旧・復興に入っておりますが、どうしても国の縦割り構成、震災のときもそうだったです。例えば汚泥の間

【取扱い厳重注意】

題、下水道で問題になります。汚泥を担当しているところは国土交通省です。しかし、放射能は私どもは対象としていないということですから、今度は環境省に行ってしまった。環境省もなかなか困って原子力安全委員会ということで、なかなか対応の仕方が、あれが半年ぐらいかかったのですかね。8,000Bqという値を出すのに。

あとは先ほど言った文科省の話もそうです。最初に10 μ Svで子どもも大人もという話になって、あどきに内閣の参事官が記者会見して、それからずっとまた極力1mに近づける。近づけるといのはどういうことだか全くみんなが困惑するような言い分でしたね。

こういうところをまず一元化して、明確に基準を示してもらうことが国に対して要望することです。それから、私は東京電力が福島で記者会見するとき、東京電力の本社で記者会見するときは、やはり違和感を感じる。こちらは現場にいるから逼迫した緊迫感を非常に持って記者会見しているのですけれども、東京電力の本社でやっているのと遠い感じがします。ですから、常に現場主義というのはしっかり持って、しかも中で収束作業をしている職員がいるわけですから、その気持ちになって迅速に確実に安全を大前提として収束に努めてまいります。

○質問者 わかりました。ありがとうございます。

何か委員長、委員の方から最後にお伺いしたいことがあれば。

○質問者 ほとんどお聞きしたいことの骨子は御確認できたと思っています。先ほど申し上げた行政、国もそうだし東電もそうだし、ここの地方自治体もそうだと思うのですが、それぞれの人が懸命に働いているのに、全体としてきちんと社会が求めているような動きになれないでいる部分が随分たくさんあると思うのです。それは先ほど言われたような縦割り行政の問題だったり、その他の問題もあるけれども、私は働いている人みんなが、1人ずつが自分の目で見て、自分で考えて、世の中が何を求めているかの方向に進もうとするように持っていこうというのが、先ほど福島でないとできないことをやろうとおっしゃった、その基になるのではないかという感じがするのですが、どんなものでしょうか。これはお礼の言葉と一緒に、是非そういう視点が要るのではないかというのをお伝えしたいのですが。

○県知事 県民が本当に、特に青少年が福島を自ら直視して、原発災害から見事に立ち直ってというものをつくりたいという意欲。これはまさに我々と同じ気持ちを持って、しっかりと連携しながら目指していきたいなと思います。

○質問者 知事を始めとして、県の職員も県民も全部一体となって、そういう方向に進んでほしいなと思います。私たちのつくる最終報告がどういう形が出てきて、それがどんなふうに、本当はサポートするためになればいいなと思うけれども、これからどんなものが出ていくかわからないけれども、あと1か月半後にはそれが出てきますので、どうぞお待ちください。

今日はどうもありがとうございました。